

令和5年度

霧島市一般会計補正予算

(第6号)

[新規事業等概略図]

目 次

一般会計補正予算（第6号）

価格高騰重点支援給付金給付事業（市単独追加給付）

保健福祉部 保健福祉政策課 1頁

事業継続支援給付金給付事業

商工観光部 商工振興課 2頁

(新規) 価格高騰重点支援給付金給付事業 (市単独追加給付)

保健福祉部 保健福祉政策課

事業費：121,562千円

1 実施する背景・課題

エネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて、よりきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金が本年3月に増額された。

このうち、生活者支援のための推奨事業メニューについては、物価高騰の影響を受けた、低所得者世帯等が対象となっている。

物価高騰は依然続いており、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等の生活が困窮している。

2 事業内容

現在実施している、価格高騰重点支援給付金を受給した世帯（令和5年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯）及び令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯（世帯全員が令和5年度住民税均等割のみ課税又は均等割のみ課税者と住民税非課税者で構成される世帯）に対し、1世帯当たり5千円を支給する。

3 事業費内訳

【令和5年度】121,562千円

<給付金>

(1) 価格高騰重点支援給付金受給済み世帯19,300世帯（見込み）
19,300世帯×5千円＝96,500千円

(2) 令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯3,700世帯（見込み）
3,700世帯×5千円＝18,500千円

<事務費>

人件費（会計年度任用職員）	743千円
需用費（消耗品費等）	552千円
役務費（通信運搬費等）	4,827千円
委託料	400千円
使用料及び賃借料	40千円
合計	6,562千円

4 スケジュール

【令和5年度】

- (1) 価格高騰重点支援給付金受給済み世帯
 - ・10月中旬 対象者抽出、案内発送
 - ・10月下旬 支給開始
- (2) 令和5年度分の住民税均等割のみ課税世帯
 - ・10月下旬 対象者抽出、確認書発送
 - ・11月上旬 支給開始

(継続) R5 価格高騰重点支援事業継続支援給付金給付事業 (事業継続支援給付金給付事業)

商工観光部 商工振興課

事業費：37,472千円

1 実施する背景・課題

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化や、エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、様々な業種の事業者が経済環境の悪化に直面し、事業活動に多大な影響が見られることから、本市では市内中小企業者等を対象に、事業継続支援給付金給付事業を実施してきたところである。しかし、長期化するエネルギーや食料品等の価格高騰の影響により、売上高に対する営業利益の割合などが大きく減少するなど、市内中小企業者等は、更に厳しい経営状況に置かれている。

2 事業内容

R5 価格高騰重点支援事業継続支援給付金給付事業において、給付申請者の増加が見込まれることから、所要見込額を追加計上し、事業継続が困難になっている市内中小企業者等の事業継続を支援するため、給付金を給付する。

【対象者】

市内中小企業者等（農林水産業者を含む。） 3,000 事業者

【給付要件】

- ・市内で事業を営んでおり、今後も引き続き、市内で事業を継続する意思があること。
- ・エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により経費が増大している事業者のうち、電気代等の指定品目の経費のいずれかを計上しており、令和4年11月から令和5年4月までの間のいずれかの月の指定品目の経費が、法人の場合8千円以上、個人事業者の場合4千円以上あること。
- ・事業所得を申告していること。
- ・令和元年、令和2年、令和3年又は令和4年に市税を納付していること 等

【給付金額】

- 法人（1,180 事業者）：一律 10 万円 個人事業者（1,820 事業者）：一律 5 万円
- ★令和4年を含む事業年度の売上総利益率又は売上高営業利益率が前年度等と比較して3ポイント以上減少している事業者には、法人一律 10 万円、個人事業者一律 5 万円を上乗せ

3 事業費内訳

【給付金】 37,450 千円

- ・ 通常給付分 9,000 千円
- ・ 上乗せ給付分 28,450 千円

【事務費】 22 千円

- ・ 役務費 22 千円

4 スケジュール

- ・ 6 月 15 日申請受付開始
- ・ 9 月 22 日申請受付期限（当日消印有効）
- ・ 10 月下旬～11 月上旬給付完了